

第2回経営協議会 議事要録

- 1 日 時 令和5年6月26日（月） 13時30分～15時05分
- 2 場 所 特別会議室（本部棟3階）
- 3 出席者 佐古議長，梅津委員，美馬委員，田中委員，高橋委員，秋田委員
有馬委員，池上委員，工藤委員，榊委員，吉村委員，米澤委員
- 欠席者 泉委員
- 陪席者 近藤監事，井関監事
（※榊委員はオンライン参加）

議事に先立ち，佐古議長から，令和5年5月～6月にかけての本学の新聞報道等について報告があった。

また，「議題1 国立大学法人鳴門教育大学職員給与規程の一部改正について」を「出生時育児休業中の就業に伴う関係規程等の一部改正について」に変更すること及び「報告事項5 生成系AI(ChatGPT, Bing AI等)の使用に関する留意事項について」「報告事項6 次世代科学技術チャレンジプログラムの採択について」の2件を追加することについて報告があった。

4 議 題

（1）出生時育児休業中の就業に伴う関係規程等の一部改正について【資料1】

高橋委員から，本学においては，令和4年度に出生時育児休業にかかる制度を導入しているが，出生時育児休業中の就業について職員から要望があったため，出生時育児休業中の就業制度導入について，資料1に基づき，学内関係規程等の一部改正することについて説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

（2）2022（令和4）事業年度決算報告について【資料2-1～2-5】

高橋委員から，資料2-1～資料2-5に基づき，2022（令和4）年度の決算状況について説明があり，審議の結果，修正等が生じた場合は学長に一任することとした上で，これを承認した。

なお，従前から変更があった以下の点について，説明があった。

- ・令和4年度から国立大学法人会計基準が改訂され，企業の財務諸表と同じような形にして，国立大学法人の独自のものを分かりやすい形に直し，全てのステークホルダーが理解しやすいものに変更されている。
- ・会計基準の改訂で，損益の均衡を図っていた貸借対照表の負債（固定負債）の「資産見返負債」の項目がなくなったため，資産見返負債分を当期末処分利益に計上しており，当該項目の金額が大きくなっている。

（※ 建物や物を購入した時に減価償却の費用が毎年発生していくが，その

損益を均衡させるという観点で、国については原価償却費に見合った分の収益を毎年計上、資産見返負債を戻し入れすることによって、収益を均衡させていくという仕組みを採っていたが、改正によりなくなった。

今後は、新たな設備等の資産を購入した時は、単純にその年度に収益として計上する。後は毎年、費用を減価償却分として出していくこととなり、収益が均衡しない形になった。）

- ・損益計算書においても、資産見返負債の収益化により、臨時利益の項目が大きくなっている。
- ・財務諸表に純資産変動計算書が新設された。なお、純資産変動計算書には、純資産の期末残高の数字が記載されている。
- ・キャッシュフロー計算書について、各大学で大学債を発行できるようになってきたことから、キャッシュフロー上の健全性を見るステークホルダーが出てくることは十分に考えられる。
- ・附属明細書において、会計基準の考え方が変わり、「学生納付金及び雑益」等の合計額を学部・大学院及び附属学校の各セグメントから控除し、法人共通に計上しているため、総額では変わっていない。
- ・事業報告書についても、ステークホルダーへの説明のため、非財務情報の記述が充実している。
- ・本学は導入していないが、会計基準の見直しで企業でいうところの内部留保と同じ仕組みの「引当特定資産」があり、大学の判断で内部留保ができる仕組みが今後出てくる。

（３）令和６年度概算要求について【資料３】

高橋委員から、資料３に基づき、令和６年度概算要求事項の状況について説明があり、審議の結果、修正等が生じた場合は学長に一任することとした上で、これを承認した。

（４）その他

特になし

５ 報告事項

（１）令和６年度概算要求（施設整備関係）について【資料４】

高橋委員から、施設整備関係が提出期限の関係上、事後報告となったことを陳謝した上、資料４に基づき、概算要求（施設整備関係）について、下記の重点事項２件を含む全７件を要求したことについて報告があった。

- ・重点事項１位（高島）共通研究Ｄ棟改修【Ⅰ・Ⅱ期】

- ・重点事項2位（高島）ライフライン再生Ⅲ（給排水設備）

また、国の概算要求（施設整備関係）に関する考え方や、施設の機能強化を踏まえて、今後の施設整備の在り方を考えていく必要がある旨の説明があった。

（２）令和４年度監事監査報告について【資料５】

佐古議長の指名により、近藤監事から資料５に基づき、令和４年度監事監査結果について報告があった。

（３）令和５年度会計監査人の選任について【資料なし】

佐古議長から、口頭により、令和５年５月２６日付けで文部科学大臣から令和４年度会計監査人の選考結果通知があり、「有限責任あずさ監査法人」が選任された旨の報告があった。

（４）令和５年３月学校教育学部卒業生及び大学院学校教育研究科修了者の進路状況について【資料６－１，６－２】

田中委員から、資料６－１，６－２に基づき、令和５年５月１９日現在の学校教育学部卒業生及び大学院修了者の進路状況について報告があった。

（５）生成系AI（ChatGPT，Bing AI等）の使用に関する留意事項について

佐古議長及び梅津委員から、資料７－１，７－２に基づき、生成系AI（ChatGPT，Bing AI等）の使用に関するにかかる留意事項を機関決定し、本学の基本的な考え方として、生成系AIの使用を禁止せず、使用することで仕組みを理解し、適切に使用することを自分なりに考える機会とすることを示した旨の報告があった。

なお、本留意事項は、社会、国の方針等を踏まえ、継続して見直していく旨の付言があった。

（６）次世代科学技術チャレンジプログラムの採択について

美馬委員から資料８に基づき、科学技術振興機構（JST）の「次世代科学技術チャレンジプログラム」に、徳島県高等教育機関連携型 次世代科学者発掘・養成講座が採択された旨の報告があった。

（７）その他

特になし

議事終了後、本学の運営等全般について、各委員間で意見交換が行われた。
次回経営協議会は9月29日（金）13時30分から開催予定。